

平成 15 年 12 月 16 日

市町村ネットワークの安全性調査について（速報）

1 調査の趣旨

- ・ 8 月 15 日に知事が公表した「長野県の住基ネットに関する今後の方針」に基づき、市町村ネットワークのさらなる安全性の確保のため、市町村の庁内ネットワークを通じた住基ネットシステムへの不正アクセス及び住基ネットシステムからの情報漏洩の可能性の有無について確認するための調査を行った。

2 調査日・調査町村

- ・ 第 1 次は 9 月 22 日から 10 月 1 日まで、阿智村、下諏訪町、波田町を対象に実施した。
- ・ 第 2 次は 11 月 25 日から 28 日まで、阿智村を対象に実施。
- ・ 調査終了後、発表までの間に、阿智村では緊急の安全措置を実施。

3 調査の実施主体等

- ・ 調査の実施主体は、長野県。（3 町村の協力を得て実施）
- ・ 実際の調査は、本人確認情報保護審議会委員の吉田柳太郎委員（指揮監督）に、高度な専門的知識・技術を持つ補助者をつけて実施。補助者とは補助業務に係る委託契約を締結している。

4 調査内容

- ・ 庁内 LAN に接続しての、庁内 LAN 及び住基ネットワーク（市町村管理部分）の安全性調査及びインターネットからの安全性調査。（協力を得た町村の内部ネットワークを対象を限定）
- ・ 町村の業務に影響を与えない配慮をした上で調査を実施。

5 調査結果速報

別添 1 のとおり

6 第3者評価

(1) 第3者評価の必要性

- ・ ネットワークの安全性調査という、評価の定まりにくい実験であることから第3者の評価を加えることにより、実験結果の信頼性を高めることとした。

(2) 第3者評価の実施者

- ・ 伊藤穰一氏（ネオテニー代表取締役社長、総務省住民基本台帳ネットワークシステム調査委員会委員）に依頼

(3) 第3者評価結果

- ・ 別添2のとおり